



あんど

Heartful Information

令和4年

2022

3

No.592



紅梅（歴史民俗資料館）

令和4年4月から指定ごみ袋によるごみ処理の有料化がスタートします

詳しくは
P2～P5

主な内容

新型コロナワクチン接種のお知らせ 6

住民税非課税世帯等に対する
臨時特別給付金のご案内 7

えーまちあんどメール配信サービス

もしもの時のために、登録をしましょう！
登録は a-machi-ando@entry.mail-dpt.jp を
直接入力するかQRコードを読み取り空メール
を送信して手続きしてください！



※登録は無料ですが、パケッ
ト代等の通信料はご負担と
なります

人のうごき (2月1日現在)

男..... 3,389人
女..... 3,752人
人口..... 7,141人

前月比 12人減

世帯数... 3,505世帯

前月比 6世帯減

令和4年4月から指定ごみ袋によるごみ処理の有料化がスタートします

本町は、天理市を中心とした10市町村による広域ごみ処理に向けて、安堵町環境美化センターの解体を進めており、令和2年8月よりごみ処理を天理市クリーンセンターに委託しています。令和2年度のごみ処理量は、約2,000トンで、処理費用は、約1億7千万円(1世帯当たり約50,000円)を支出しています。

また、ごみの広域処理に向けて、広域ごみ処理施設の建設及び安堵町環境美化センターの解体並びに広域ごみ処理施設にごみを搬入するためのごみ中継施設の建設等、今後多額の費用が必要となります。

このような中で、他の市町村でもすでに実施している指定ごみ袋の有料化について、令和4年4月1日より取り組むこととなりました。

住民の皆様には、さらなるごみの減量・リサイクルの推進にご協力いただくとともに、負担いただいた手数料は、ごみ処理費用の一部に活用していきたいと考えています。

なお、指定ごみ袋の有料化は、4月より実施いたします。また、3月下旬には『お試し用ごみ袋』を無料配布いたします。

指定ごみ袋の有料化により、ごみ処理費用の一部を負担いただくことについて、住民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和4年3月

安堵町長 西本 安博

令和4年4月から、『可燃：燃やすごみ専用袋』『不燃：燃やさないごみ専用袋』が指定のごみ袋となり、有料化となります。燃やすごみ、燃やさないごみは、必ず指定ごみ袋に入れて出してください。住民の皆さまのご理解・ご協力をお願いします。

お問い合わせ 住民課 環境美化センター ☎57-3658

指定ごみ袋の種類と価格

種 類	サイズ (単位mm)		税込価格 (10枚入り)
可燃 燃やすごみ専用袋 (1組10枚)	大 (45 ^{リットル})	巾660×長さ900 厚さ0.035	450円(税込)
	中 (30 ^{リットル})	巾500×長さ700 厚さ0.035	300円(税込)
	小 (20 ^{リットル})	巾420×長さ500 厚さ0.030	200円(税込)
不燃 燃やさないごみ専用袋 (1組10枚)	大 (45 ^{リットル})	巾660×長さ900 厚さ0.040	450円(税込)
	中 (30 ^{リットル})	巾500×長さ700 厚さ0.040	300円(税込)
	小 (20 ^{リットル})	巾420×長さ500 厚さ0.040	200円(税込)

【可燃ごみ】



【黄色】

【不燃ごみ】



【うすい赤色】



今後の予定

※令和4年4月からは、配布させていただきます「お試用ごみ袋」をお使いください。

その後、お試用ごみ袋が無くなり次第、「町指定ごみ袋」をご購入ください。

※家庭に買い置きしてある「透明・半透明」の袋がある場合は、リサイクルごみ等でお使いください。

※町指定ごみ袋以外で出されたごみは収集できません。

※取扱店の詳細につきましては、決定次第お知らせします。

お試用指定ごみ袋(可燃(大) 20枚、不燃(大) 10枚)を無料で配布します。

※令和4年3月下旬に配布を予定しています。

可燃・不燃ごみの有料化に関するQ&A



可燃・不燃ごみ袋の取扱店について、遠くまで買い物に行けないような高齢者について、近くに購入できるような店もなく、例えば公民館で販売を行うなど、身近に購入できるような手段を考えてほしい。



取扱店につきましては、これからの交渉となりますが、町内・町外関係なく住民の皆さまの生活圏にある主要なお店については交渉を行います。取扱店につきましては、決定次第お知らせします。

また、高齢者等への対応につきましても、移動販売車への依頼、介護サービスやワゴンコインサービスとの協力や個別対応等、十分に検討を行い、住民のみなさまにとって不便とならないような環境を整えます。



可燃・不燃ごみ袋の価格について、市販の透明・半透明 45ℓ 袋だと、1 枚 5 円くらいで購入できます。それが、町指定の 45ℓ 袋だと 1 枚 45 円もかかり約 9 倍の価格設定となっており、高すぎるのではないのでしょうか。



町がごみ処理を行うためには多くの費用を要します。ごみ処理という行政サービスを続けていくため、ごみの量に応じて住民のみなさまにも一部を負担していただくというのが、ごみ袋有料化の趣旨の一つです。また、ごみの減量化を行い、町の財政負担を減らしていくため、ごみ袋を有料化することにより、2 枚のごみ袋をお使いのご家庭であれば、それを 1 枚にさせていただくことで、ごみの減量化に繋がります。

また、価格については、他市町村と比較しても、ほぼ同価格であり、安堵町だけが特別な価格という訳ではありません。



お試用町指定可燃・不燃ごみ袋の配布はありますか。配布される時期はいつ頃になるのでしょうか。



お試用町指定可燃・不燃ごみ袋の配布を考えています。お試用町指定可燃・不燃ごみ袋を使用していただく期間に、各家庭のごみ量を把握していただき、その後、各ご家庭にあった大きさの町指定可燃・不燃ごみ袋を取扱店にてご購入ください。

また、お試用町指定可燃・不燃ごみ袋の配布は、令和 4 年 3 月下旬に戸別配布を行う予定です。



燃えるごみの半分は、プラスチック容器包装ごみとなります。プラスチック容器包装ごみが減れば、ごみの量も減ると思いますが、手段はありますか。



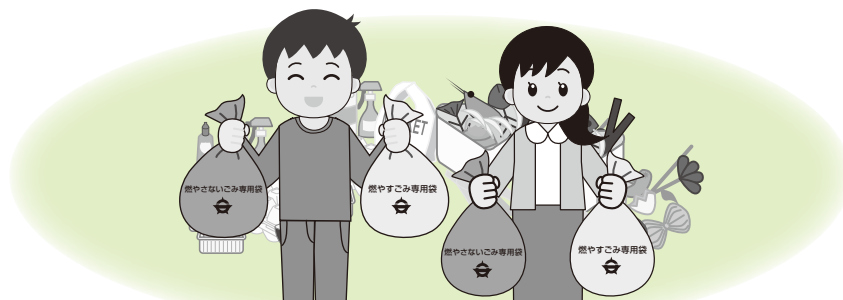
以前にプラスチック容器包装ごみの分別を行いました。が、時期尚早な感があり、住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。現状、プラスチック容器包装ごみは可燃ごみとして収集を行っています。しかし、令和7年度からは、山辺・県北西部広域環境衛生組合に持ち込む関係上、プラスチック容器包装ごみの分別収集を行う必要があり、町としても早急に取り組むべきものと考えています。



リサイクルごみ用の袋はどうなりますか。



市販の透明・半透明ごみ袋をご購入していただき、お使いください。



お詫びと訂正

広報2月号広報4ページ「指定ごみ袋の有料化がスタートします」にて文中の表記に誤りがありました。正しくは下記のとおりです。また、住民の皆さま方には、広報等で一部誤った情報が公開されたことについて、訂正してお詫び申し上げます。

【誤】住民のみなさまには、10月から指定ごみ袋を使用していただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いします。



【正】住民のみなさまには、4月から指定ごみ袋を使用していただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 住民課 環境美化センター ☎57-3658

新型コロナ ワクチン接種のお知らせ

集団接種をご希望の方で申し込みがまだの方はお急ぎください。

集団接種期間について

安堵町での集団接種3回目は、4月中旬から下旬に終了を予定しています。

2回目接種が10月の方は、4月に予約ができる見込みです。

接種を希望で、申し込みハガキを返送していない方は、申し込みをお急ぎください。

集団接種終了後に3回目接種を希望された場合、ご自身で個別接種実施医療機関を探して予約していただくことになります。

接種予約票について

2回目接種後から8か月を目安にご予約をお取りしていましたが、できるだけ前倒しで6～7か月を目安に接種できるよう予約をお取りしています。

令和3年12月に接種券付予診票を送付した方でご案内の右上に「〇年〇月〇日から接種が可能です」と印字されている日時は、当初の政府の方針により2回目接種から8か月を基準にした日になっています。現在は2回目接種後から6～7か月で接種が可能になりましたので、予約票に印字されている日時に接種ができますのでお間違のないようにお願いします。

小児予防接種について

5～11歳を対象に新型コロナワクチンの集団接種の機会を生駒地区医師会(小児科医)のご協力のもと、下記日程で予定しています。小児は2回接種が必要です。

対象者の方には個人通知を送付しています。詳しくは通知内容をご覧ください。

1回目接種日 令和4年3月27日(日) 2回目接種日 令和4年4月17日(日)

奈良県広域接種について

奈良県広域接種が2月末から始まっています。

3月分の接種日程も設定されていますので、ご希望の方は奈良県ホームページをご確認のうえ、県指定の方法でお申し込みください。

お問い合わせ 健康福祉課(コロナ専用ダイヤル)

コール センター
☎ 56-0567

自宅療養者に災害備蓄用 食料品を届けます

新型コロナウイルス感染症の検査で陽性、または濃厚接触者で自宅待機が必要となった住民の方などで、親族や知人等からの支援が受けられない方を対象に、安心して病状が回復にむかわれるよう、また感染拡大を防止するために次の支援事業を行っています。

申込方法

安堵町役場危機管理室または社会福祉協議会に電話で、氏名・住所・人数等を伝え、申し込みをしてください。

支援品

アルファ化米(各種合わせて12食分)、水(1ℓ)4本、乾パン4缶、ビスコ8袋

配達方法

職員が自宅に配達(玄関先または宅配ポスト等への置配となります。)

申込時間

開庁日の午前8時30分～午後5時15分

お問い合わせ

危機管理室

☎ 57-1511(代)

安堵町社会福祉協議会

☎ 57-22020

住民税非課税世帯等に対する 臨時特別給付金のご案内

住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するため、国から臨時特別給付金(1世帯あたり10万円)が支給されます。

■支給額 1世帯当たり10万円

■支給対象世帯

(1)世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税の世帯

- ・対象となる世帯には、給付内容や確認事項が書かれた確認書を2月17日より順次送付しています。中身を確認して、必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて返送してください。

※町が確認書を発送してから、3か月以内に返送がない場合、受給を辞退したとみなします。

(2)新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、令和3年度は課税であったが、令和3年1月以降、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯(家計急変世帯)

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。

申請期間：令和4年3月1日～令和4年9月30日まで

申請書配付場所：安堵町役場 1階

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係 特設ブース
※町ホームページからもダウンロードできます。

申請方法：役場に持参していただくか、郵送での申請も可能。

申請書送付先：〒639-1095 安堵町大字東安堵 958 番地
安堵町住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金係

■支給時期

町が確認書を受け取ってから3週間程度

※支給が決定した方には、支給決定通知書を送付します。



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。安堵町の職員を装った不審な電話がかかってきたり、郵便やメールが届いたら、警察署や警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

■お問い合わせ

内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター
☎0120-526-145

安堵町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金係
☎57-1516

土地(家屋)価格等縦覧 帳簿の縦覧について

とき

4月1日(金)～5月31日(火)
午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日は除く)

ところ

安堵町役場税務課

令和4年度分の固定資産税課税
台帳をもとに作成される土地価格
等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、
価格が記載されています)、家屋価
格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種
類、構造、床面積、価格が記載され
ています)により、土地または家屋の
納税者の方に町内の土地または家
屋の価格をご覧いただけます。

縦覧できる人は、「固定資産税
の納税者(免税点以上の方)」であ
り、土地のみを所有する人は土地
の、家屋のみを所有する人は家屋
の縦覧しかできません。縦覧をす
る方は、本人確認書類としてマイ
ナンバーカード、運転免許証など
をご持参ください。

なお、縦覧期間を過ぎた縦覧は
できませんのでご了承ください。

※納税義務者本人(免税点未満の
方も含む)が所有する固定資産に
係る部分の内容については、課税
台帳に価格等の登録を行った後、
一年を通じて閲覧することができ
ます。

お問い合わせ

税務課 ☎ 57・1511(代)

軽自動車 廃車・名義変更は3月31日(木)までに

軽自動車税は、4月1日の所有者に課税されます。盗難にあわれた方やスクラップにされた方、または名義変更された方は、下記の表を参考に3月31日(木)までに届け出をしてください。

【奈良運輸支局からのお願い】

毎年3月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変混雑します。この時期に申請されますと、みなさま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃車)などの各種手続きは、できるだけ早期に済まされますようお願いいたします。

車の種類	申告先	申告に必要なもの
原動機付自転車 排気量 125CC 以下のもの	転出先で引き続き使用する場合は <u>転出先の 市区町村役場へ</u>	転出先の市区町村へ お問い合わせください。
	廃車または所有者変更の場合は 町役場税務課へ ☎ 57-1511	・ナンバープレート ・登録済証
軽自動車 (3輪・4輪のもの)	①奈良県内の転出または所有者変更は軽自動車検査協会奈良事務所へ(大和郡山市額田部北町980番地の3) ☎ 050-3816-1845 ②奈良県外への転出または所有者変更は最寄りの <u>軽自動車検査協会へ</u>	①奈良県内の転出または所有者変更 ・住民票の写し ・自動車検査証 ②奈良県外へ転出または所有者変更 ・上記の他に ナンバープレート
二輪の小型自動車 排気量 125CC を超えるもの	①奈良県内の転出または所有者変更は近畿運輸局奈良運輸支局へ(大和郡山市額田部北町981番地の2) 登録の手続き案内は、ヘルプデスク「050-5540-2063」(音声又はFAX サービス)により24時間行っています。また、近畿運輸局ホームページ「 http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/ 」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。 ②奈良県外への転出または所有者変更は最寄りの <u>運輸支局へ</u>	

■ 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)令和元年度 の人件費率
令和2年度	7,251人	4,229,708千円	146,532千円	955,711千円	22.6%	28.6%

■ 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2年度	109人	356,848千円	67,895千円	147,850千円	572,593千円	5,253千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です(パートタイム以外の会計年度職員を含む)。

■ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
安堵町	42.7歳	305,135円	357,464円	55.6歳	260,114円	316,465円
国	43.0歳	325,827円	407,153円	50.9歳	286,947円	328,603円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

■ 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	月 額	期末手当
給 料	町 長 702,000円(780,000円)	令和3年度 支給割合 3.35月分
	副町長 585,000円(650,000円)	
	教育長 513,000円(570,000円)	
報 酬	議 長 313,500円(330,000円)	
	副議長 266,000円(280,000円)	
	議 員 256,500円(270,000円)	

(注) 給料の()内は、財政健全化措置の一環として減額を行う前の金額です。

■ 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区 分	安堵町	国
一般行政職	大学卒 182,200円	182,200円
	高校卒 150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒 150,600円	—

■ 職員の手当の状況

○ 期末手当・勤勉手当

安 堵 町	国
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.9月分	安堵町と同じ
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

■ 部門別職員数の状況と主な増減理由(各4月1日現在)

部門		区分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	△2	事務統廃合のため	
		総 務	17	17			
		税 務	6	6			
		民 生	46	44			
		衛 生	9	10	+1	保健師補充のため	
		農林水産	2	3	+1	事務増のため	
	商 工	5	3	△2	事業見直しのため		
	土 木	6	6				
	計	93	91	△2			
	教育部門	12	13	+1	学芸員補充のため		
	小 計	105	104	△1			
会計企業等	公営企業等	水 道	2	1	△1	人事異動のため	
		下 水	2	2			
	そ の 他	8	9	+1	まほろば衛生環境組合へ派遣のため		
	小 計	12	12				
合 計		117	116	△1			

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。

■ 分限・懲戒処分(令和2年度) 降任処分 1件

安堵町の人事行政の運営等の状況
についてお知らせします

お問い合わせ
総務課 ☎57・1511(代)

○ 地域手当(令和2年度決算)

	支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
地 域 手 当	22,652千円	207,817円
特殊勤務手当	192千円	3,000円
時間外勤務手当	10,104千円	131,221円

○ その他の手当(令和3年4月1日現在)

扶養手当	配偶者 6,500円、子10,000円その他扶養親族6,500円、特定年齢加算 5,000円	国と同
住居手当	借家28,000円(上限)	国と同
通勤手当	交通機関等利用(上限)55,000円、自動車等 2km以上5km未満 2,000円等	国と同
管理職手当	役職に応じ給料月額の7~15%を支給	国と異

○ 退職手当(令和3年4月1日現在)

安 堵 町			国
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	安堵町と 同じ
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	
最高限度額	47.709月分	47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	249千円	20,300千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

※安堵町人事行政の運営等の状況の全項目は、町のホームページ
(<http://www.town.ando.nara.jp/>) からご覧になれます。

国民健康保険からの お知らせ

◆保険証の更新について

現在交付されている、国民健康保険被保険者証の有効期限が、令和4年3月31日までとなつています。国民健康保険税の完納者には、新しい保険証を簡易書留郵便でお送りすることで交付に代えさせていただきます。(旧保険証は各自で処分してください。)

◆国民健康保険税が未納の方は 早急に納付してください

国民健康保険税未納者は、個人宛てに通知しますので、下記の日程にお越しください。
○当日持参するもの

- ・旧保険証
- ・未納分の国民健康保険税
- ・社会保険に加入された方は、その保険証

※令和3年度国民健康保険税の納期限が過ぎていますので、納めていない方は、住民課で納付してください。(1年間の保険証をお渡しできない場合があります。)

お問い合わせ

住民課
☎57・1511(代)

3月22日(火) 23日(水)	かしの木台・笠目・ 東安堵・小泉苑・ あつみ台	いずれも 午前9時～正午 午後1時～5時 住民課 保険年金係 (役場1階 2番窓口) ※この日程で都合が悪い場合は、 日程の変更が可能です。 住民課保険年金係までお問い 合わせください。
3月24日(木) 25日(金)	窪田・西安堵・新法 隆寺興人・岡崎・東 安堵南・柿の里・若 草の里	

公共施設のAED(自動 体外式除細動器)設置場所

安堵町では、病気や怪我で心臓と呼吸が止まってしまった方にいち早くAEDが利用できるように公共施設にAEDを設置しています。

- ① 安堵町役場
- ② 福祉保健センター
- ③ 安堵中央公園体育館
- ④ 安堵こども園
- ⑤ 安堵小学校
- ⑥ 安堵中学校
- ⑦ 総合センターひびき
- ⑧ 歴史民俗資料館
- ⑨ トーク安堵カルチャーセンター
- ⑩ 安堵町交流館なでしこ
- ⑪ 安堵町文化観光館四弁花

※利用については各施設の開庁している時間帯に利用できます。

地域設置場所(地図)

日本全国AEDマップまたは安堵町ホームページをご覧ください。

<http://www.aedn.jp/>
<http://www.town.ando.nara.jp/>

第48回安堵町民体育祭の 開催を中止します

4月29日(金・祝)に開催を予定していました第48回安堵町民体育祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者の健康や安全面を考慮し、誠に残念ながら開催の中止を決定しました。

大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

安堵町民体育祭実行委員会

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)
☎58・4011

大和川一斉清掃の 中止について

3月6日(日)に予定していました「大和川一斉清掃」につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催中止となりました。

お問い合わせ

建設課 ☎57・1511(代)

斑鳩から安堵へ 満開の桜の道を歩く

お隣の斑鳩から、お花が見事な業平道や満開の桜の道を歩きます。

とき 3月27日(日)雨天決行

集合 JR法隆寺駅

午前9時30分

解散 JR法隆寺駅

午後2時30分頃

参加費 200円(保険料、資料代)

コース (約8km)

JR法隆寺駅→天理軽便鉄道跡
↓上宮遺跡公園→善照寺→広
峰神社→業平道→岡崎の桜→
安堵中央公園・岡崎川の桜(昼
食)→かし公園→御霊神社→
JR法隆寺駅

※先着30名様に「むくろじ」のスト
ラップをプレゼント(お守り)

申込方法 電話またはファックス

申込先 安堵町商工会

☎57・1524

(平日午前9時～午後5時)

FAX 57・1541

期 間 3月1日(火)～20日(日)

定 員 50名(先着順)

主 催

安堵観光ボランティアの会

緊急連絡先

☎090・9619・2010

奈良県広域消防組合西和 消防署からのお知らせ

この時期は空気が乾燥し、火災の起りやすい気象状態となっており、今年に入り、奈良県広域消防組合管内において死者の出る火災が続いて多数発生しています。

この火災による死者の多くは高齢者です。また、住宅用火災警報器が未設置であったことも判明しています。全国的に見ても、住宅火災による死者のうち、約7割が高齢者であり、死亡原因の約6割が逃げ遅れです。

みなさんのご自宅には住宅火災の逃げ遅れによる死者数を減らすことに有効な住宅用火災警報器の設置はお済みでしょうか？

また、設置されているご家庭においても、設置義務化から10年以上経過した住宅用火災警報器の定期的な点検を実施し10年を目安に交換することを勧めます。

まだまだ寒い日が続きます。火の取扱いには十分に注意し、火災から大切な命を守りましょう。

詳しくは県広域消防組合ホームページにて。

お問い合わせ

西和消防署

☎0745・73・1001

西和警察署からのお知らせ

☆クロスボウは所持禁止となります！

銃刀法が改正され、クロスボウの所持が原則禁止・許可制となります。

改正法の施行後、不法に所持した場合、罪に問われます。(3年以下の懲役または50万以下の罰金)

※令和4年3月15日から施行

○銃刀法の規制対象となるクロスボウとは？

引いた弦を固定し、これを解放することによって矢を発射する機構を有する弓のうち、矢の運動エネルギーの値が人の生命に危険を及ぼし得る値以上となるものです。

○自宅などにクロスボウを所持している場合は？

改正法の施行後6か月以内に許可申請をするか、警察に処分を依頼してください。(施行後6か月以内にこれらの措置を講じれば罪には問われません)

○具体的な処分方法は？

最寄りの警察署に直接持ち込んでいただければ無償で処分します。

西和警察署生活安全課 ☎0745-72-0110(内線265)

受付…午前8時30分～午後5時(平日のみ)



詳しくはこちら！



コンビニ交付について

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等で住民票や印鑑登録証明書を取得することができます。

○利用時間

午前6時30分～午後11時(メンテナンス日を除く)

○利用できる人

利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号)搭載のマイナンバーカードをお持ちの人

○利用できるコンビニ等

コンビニ交付サービス対応のマルチコピー機を設置している店舗

○取得できる証明書

住民票

1通300円

※本人及び本人と同一世帯に記載されている人の住民票が取得可能。

印鑑登録証明書

1通300円

※本人の証明書のみ取得可能。

お問い合わせ

住民課

☎57・1511(代)

マイナンバーカードをつくりましょう！

～申請・交付・更新などの手続きがより便利に～

その1 役場でマイナンバーカードの申請ができます！

住民課窓口で、マイナンバーカードの申請ができます。

申請に必要な写真撮影も無料で行います。また、役場で申請していただいた方に限り、マイナンバーカードを郵便でご自宅へ郵送します。申請には必ずご本人がお越しください。

【とき】 開庁日(土・日曜、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分)

【ところ】 住民課①番窓口

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)

☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

その2 申請・交付・更新の手続きが休日にできます！

平日に役場にお越しいただけない方のために、下記の日程で休日窓口を開設します。休日窓口で行える手続きは、マイナンバーカードの申請・交付・更新及び電子証明書の更新です。すべての手続きに、必ずご本人がお越しください。

【とき】 3月27日(日) 午前8時30分～正午

【ところ】 住民課①番窓口

☆4月以降の日程については、随時、広報及びホームページにてご案内します。

○マイナンバーカードの申請

【必要なもの】 通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)

☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

○マイナンバーカードの交付(交付通知書をお持ちの方のみ)

【必要なもの】 交付通知書・通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※)

○マイナンバーカードの更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・本人確認書類(※)

☆申請時に写真撮影をご希望されない場合は、顔写真(縦4.5cm×横3.5cm 最近6か月以内撮影、無帽、正面、無背景のもの)をご持参ください。

○電子証明書の更新

【必要なもの】 有効期限通知書・マイナンバーカード・現在設定済みの暗証番号



※本人確認書類 運転免許証・パスポート・在留カードなど顔写真付きの公的な身分証明書のうち1点。これらが無い場合は、健康保険証・年金手帳・預金通帳等のうち2点が必要になります。

お問い合わせ 住民課 ☎57-1511(代)

安堵町ごみカレンダー (2022.3月～2022.4月)

ごみは
午前8時までに
出してください。

日頃より、ごみの分別収集にご協力いただきありがとうございます。
『安堵町ごみカレンダー』をお知らせします。

収集
地区

南コース

東安堵南・岡崎・窪田・西安堵・新法隆寺・興人・柿の里・若草の里・かしの木台

3月					4月				
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	1	2	3 可燃 資源	4					1
7 可燃 資源	8	9	10 可燃 資源	11	4 可燃 資源	5	6	7 可燃 資源	8
14 可燃 資源	15	16 リサイクル	17 可燃 資源	18	11 可燃 資源	12	13	14 可燃 資源	15
21 可燃 資源	22	23 不燃 小型家電	24 可燃 資源	25	18 可燃 資源	19	20 リサイクル	21 可燃 資源	22
28 可燃 資源	29	30 有害	31 可燃 資源		25 可燃 資源	26	27 不燃 小型家電	28 可燃 資源	29

収集
地区

北コース

東安堵・飽波・笠目・小泉苑・あつみ台・東安堵マンション地区

3月					4月				
月	火	水	木	金	月	火	水	木	金
	1 可燃 資源	2 リサイクル	3	4 可燃 資源					1 可燃 資源
7	8 可燃 資源	9 不燃 小型家電	10	11 可燃 資源	4	5 可燃 資源	6 リサイクル	7	8 可燃 資源
14	15 可燃 資源	16	17	18 可燃 資源	11	12 可燃 資源	13 不燃 小型家電	14	15 可燃 資源
21	22 可燃 資源	23	24	25 可燃 資源	18	19 可燃 資源	20	21	22 可燃 資源
28	29 可燃 資源	30 有害	31		25	26 可燃 資源	27	28	29 可燃 資源

※ごみ袋は、市販の透明または半透明の袋で中身の確認できる袋を使用し、片手で持てる大きさ、重さで口をしっかりとくって出してください。

※布団、毛布、座布団はすべて可燃ごみに出してください。



※不燃ごみの「スプレー缶、カセット式ボンベ、使い捨てライター等」は収集時に、収集車で火災が起こり、人命に関わる事故になる恐れがありますので、中身を使い切ってから、必ずガス抜きを行ってください。

お問い合わせ 住民課 環境美化センター ☎57-3658



こども

健康カレンダー

事業名	と き	対 象	持ちもの	内 容 等
妊産ママの ボディケア& カフェ ※要予約 開催日の前日まで	3月10日(木) 午前:受付時間を区切り 指定します	産後8か月頃までの ママと子ども	母子健康手帳、飲み物、 バスタオル、動きやすい 服装(素足になります) 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	「体力メンテナンス」について 情報交換、母乳相談など
12か月児 健康相談	3月11日(金) 午前:受付時間を区切り 指定します	満12か月～ 13か月児	母子健康手帳、 アンケート用紙、 バスタオル	身体計測、歯科・育児相談
7か月児 健康相談	3月11日(金) 午前:受付時間を区切り 指定します	満6か月～ 7か月児		身体計測、栄養・育児相談
4か月児 健康診査	3月11日(金) 午後:受付時間を区切り 指定します	満3か月15日～ 4か月児		身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
10か月児 健康診査	3月11日(金) 午後:受付時間を区切り 指定します	満9か月～ 10か月児		身体計測、内科診察、 栄養・育児相談
助産師による 母乳・育児相談 (個別相談) ※要予約	3月 4日(金) 11日(金) 18日(金) 25日(金) 午前10時～正午	妊婦及びパートナー 子育て中の方	母子健康手帳、 母乳相談希望の方は フェイスタオル2枚	母乳や育児等子育てに関すること

※対象者には通知します。(助産師による母乳・育児相談は除く。)
※場所は福祉保健センター



おとな

事業名	と き	対 象	持ちもの	内 容 等
健康相談	3月14日(月) 午前9時～11時30分 ※予約優先(予約の場合は午後 からの相談も可能)	町内 在住の方	健康ファイル、 尿検査希望の方は 朝起きてすぐの尿 (50cc程度)	健康相談、血圧測定、体組成測定、 腹囲測定、尿検査など ※尿中塩分濃度測定のみ 料金100円
こころの 相談室	3月 9日(水) 23日(水) 午後1時～3時(1人1時間程度) ※予約優先			気分が落ち込みやすい、最近イライ ラしやすくなったなど、専門の相談 員がご相談に応じます。ご本人だけ でなく家族の方などからの相談も できます。

※場所は福祉保健センター

☆3/1～3/8は、女性の健康週間です☆

お問い合わせ 健康福祉課(福祉保健センター内) ☎57-1590 FAX 57-1592

安堵町各種がん検診は 年間予約制！

年間予約の案内（各種がん検診申込み案内）は、4月初めに発送を予定しています。

【発送予定対象者】

- ・令和2年度もしくは令和3年度に各種がん検診をお受けになられた方
- ・40歳以上の国民健康保険被保険者
- ・84歳以下の後期高齢者医療保険被保険者
- ・節目年齢の方
- ・35歳・40歳・50歳・55歳・60歳・65歳（令和5年3月31日時点）
- ・令和3年度の転入者で35歳以上の方
- ・令和3年度に年間予約回答はがきや電話等で、令和4年度の案内希望と回答された方

検診を希望される方で右記の発送予定対象者に該当しない場合は、**3月11日（金）までに健康福祉課へご連絡ください。**

申込・お問い合わせ

健康福祉課（福祉保健センター内）
☎ 57・1590
FAX 57・1592

安堵健康ウォーキングのご案内

どなたでも参加できます。カラダもココロも歩いて爽快！みんなで楽しく歩きましょう！

とき・コース

◎3月6日（日）

午前9時30分出発

太子道（筋違道）を歩く 約6km

午後2時頃解散（近鉄黒田駅）

※雨天中止

集合場所 福祉保健センター

申込 不要

参加費 10月から3月までの保険代として300円

持ち物 除代として300円

持ち物

お弁当、水などの飲み物、タオル、安堵健康ウォーキングスタンプリ（お持ちの方のみ）

※交通費は自己負担。

※マスクを着用してお越しください。

※当日体温を確認してください。

37.5度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止になる可能性があります。

お問い合わせ

健康福祉課（福祉保健センター内）
☎ 57・1590
FAX 57・1592

「ほっとあんどサロン」

とき

◎3月22日（火）

午前10時～正午まで

内容

脳が活性化する簡単な体操、ゲームやレクリエーションなど

ところ 安堵町福祉保健センター 2階

参加費 無料

※マスクを着用してお越しください。

※当日は体温を確認し、37.5度

以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。

※新型コロナウイルス感染症の

影響により、中止になる可能性があります。

お問い合わせ

健康福祉課（福祉保健センター内）
☎ 57・1590
FAX 57・1592

介護保険だより

65歳からの介護保険料

「満65歳に達したとき」より介護保険料は安堵町に納めていただきます。「満65歳に達したとき」とは、65歳の誕生日の前日のことであり、その日が属する月から介護保険の第2号被保険者（40歳～64歳）ではなくなり、医療保険（国民健康保険、健康保険組合等）料からは徴収されなくなります。また、その翌月に保険証と納付書を送付しますので、納期までに指定の金融機関やコンビニ、福祉保健センター等で納めてください。

年金が18万円以上の場合には約一年後にその年金から保険料が差し引かれるようになります。ただし、他の市町村から転入した場合や、収入申告のやり直しなどで所得段階が変更になった場合は引き続き納付書で保険料を納めていただくことになります。

納付書での納め忘れをご心配の方は、申出により口座振替に変更することもできますのでご相談ください。

お問い合わせ

健康福祉課介護保険係（福祉保健センター内）
☎ 57・1590

本の窓

安堵町図書室
福祉保健センター2階 ☎・FAXとも 57-1600
[利用時間] 午前10時～午後5時

展示コーナー

春といえぽ...

～あなたの春はなんですか?～

春に咲く花や食べ物、春の風物詩あれこれにまつわる本をあつめました。色々な春をお楽しみください。

3月図書カレンダー

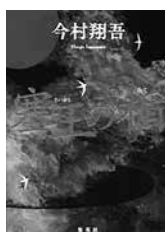
March 2022						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

印日は開室日

第166回 芥川賞・直木賞 受賞作品



「ブラックボックス」
砂川文次
講談社



「塞王の楯」
今村翔吾
集英社



「黒牢城」
米澤穂信
KADOKAWA

芥川龍之介賞

小説家 芥川龍之介を記念して昭和10年に創設された純文学の新人に与えられる賞

直木三十五賞

小説家 直木三十五を記念して昭和10年に創設された中堅作家による大衆小説に与えられる賞

2021年安堵町図書室

ベストリーディング賞 ベストオーダー賞

図書室に掲示しています!
去年1年でどんな本が多く
読まれたのかぜひ
見に来てください!

たくさん
借りてね

ブックくん

今月のこの本読んで!

「十三階シリーズ」

吉川英梨 / 著・出版社: 双葉社

おすすめのポイント

警察庁直轄の「十三階」の潜入捜査がすごい!
ここまでするの公安!!

(利用者Y)

ねこじゃらし おはなし会



絵本・紙しばいなど、楽しいお話がいっぱい。
みんなで来てください。

と き 3月5日(土)・4月2日(土)

午前11時～11時30分

ところ 安堵町図書室

対 象 幼児から小学校低学年



図書室 工作クラブ

道具はこちらで用意します。申し込み不要。

と き 3月23日(水)

午後3時30分～4時30分

ところ 福祉保健センター2階会議室

対 象 小学生以上(保護者同伴であれば幼児可)

子育て広場あかり～遊びましょう～ 当面の間中止について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
3月より当面の間中止します。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしく
お願いいたします。今後の予定については、
再開が決まり次第、広報にてお知らせします。

歴史民俗資料館 3月の花



サンシュユ

企画展

『憲吉考案 日常のうつわ展』

『平安窯・富泉』

《同時開催》

登録有形文化財

「荘司家住宅」パネル展

当町出身で人間国宝(重要無形文化財保持者)に認定された陶芸家・富本憲吉は、優れた美術作品を発表するだけでなく、日々の生活を楽しむための「日常陶器」の創作にも力を注ぎました。昭和25年頃から30年代には「平安窯」や「富泉」など、自身でデザインを手がけた陶器を量産し、愛好家へ提供しました。



荘司家住宅(主屋)



「磁器花瓶」
(平安窯)

本展示では新たに収蔵された「平安窯・富泉」の作品を中心に、彼が求めた日常陶器のあり方をご覧いただけます。

併せて、令和2年4月に町初の登録有形文化財となった「荘司家住宅」のパネル展を開催します。ぜひご覧ください。

期 間 3月26日(土)～
5月30日(月)

灯芯ひき・ わらざうり作り体験会

東大寺のお水取りでも使われる灯芯を藺草からひき出す「灯芯ひき」と、わらを縛うことから始める「わらざうり作り」を体験してみませんか。いずれも熟練者の指導を受けながら体験できますので、はじめの方でもお気軽にご参加ください。

と き 3月27日(日)

午後1時30分～3時30分

参加料 入館料



灯芯ひき

※わらざうり作りご参加の方は、スポン着用で、わらを切るためのハサミをお持ちください。

新型コロナウイルスへの 対応について

当館の各行事に参加される方は、マスク着用、手指消毒、検温などの感染症対策にご協力をお願いします。

また、新型コロナウイルスの感染状況により、行事を急きょ変更・中止する可能性があります。

【お問い合わせ】

安堵町歴史民俗資料館

(大字東安堵1322)

☎57・5090

開館時間 午前9時～午後5時

(火曜休館日)

入館料 大人 200円

大・高生 100円

小・中生 50円

※町内在住の65歳以上は無料

資料館ホームページ

<http://mus.ando-rekin.jp/>

安堵スポーツ協会 春季大会のお知らせ

第48回軟式野球大会

とき 4月3日(日)

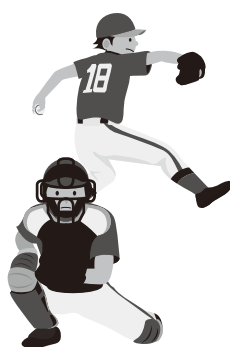
午前9時～

予備日 10・17日(日)

ところ 中央公園多目的広場

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月16日(水)～28日(月)



第48回ソフトテニス大会

とき 4月3日(日)

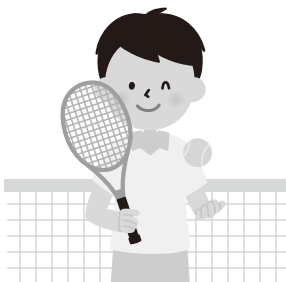
午前9時～

予備日 10日(日)

ところ 中央公園テニスコート

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月16日(水)～28日(月)



第40回硬式テニス大会

とき 4月3日(日)

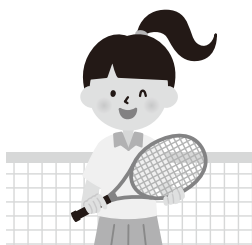
午後1時30分～

予備日 10日(日)

ところ 中央公園テニスコート

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月16日(水)～28日(月)



第41回バドミントン大会

とき 4月3日(日)

午前9時～

予備日 10日(日)

ところ 中央公園体育館

対象 町在住・在勤者

申込期間 3月16日(水)～28日(月)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止となる場合があります。

申込・お問い合わせ

安堵中央公園体育館内
スポーツ協会事務局(火曜休館)
☎58・4011

安堵中央公園多目的広場 無料開放のお知らせ

地域における子どもが遊べる場として、安堵中央公園多目的広場を左記の日時に無料で開放しています。広々と使えますので、スポーツや遊びに気軽にご利用ください。

【開放日時】

3月2日(水)・16日(水)

(毎月第1・3水曜)

午後1時～5時

※天候による利用の可否については、当日に左記までお問い合わせください。

【利用対象者】

町内在住の幼児・小学生及びその保護者(幼児が利用される場合は保護者の付き添いが必須です)

【利用方法】

当日、左記窓口で利用申込をしてからご利用ください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止となる場合があります。

お問い合わせ

安堵中央公園体育館(火曜休館)
☎58・4011

ふれあいフットサル大会 参加者募集

生駒郡内の小学生のみなで、楽しくフットサルをしませんか。

とき 3月20日(日)

午後1時30分～

(午後1時受付開始)

ところ 安堵小学校 運動場

募集チーム数 8チームまで

参加資格 生駒郡内在住の小学生

(1チーム5人以上10人以内で、

チームでの申し込みになります)

申込方法 指定用紙(トーク安堵

カルチャーセンターで配布)に

ご記入のうえ、3月4日(金)ま

でにトーク安堵カルチャーセ

ンター窓口へお申し込みくだ

さい。

主催

生駒郡青少年指導員連絡協議会

※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止となる場合があります。

お問い合わせ

トーク安堵カルチャーセンター
(教育委員会事務局生涯学習課内)
☎57・2281(火曜日休館)

人権・行政相談日

相談日 3月11日(金)
 時間 午後1時～3時
 ところ 役場3階会議室
 相談員 人権擁護委員・行政相談委員

※相談は無料、秘密は守られます。

お問い合わせ 総務課 ☎57-1511(代)

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

- ◆掛金の一部を国が助成
- ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆外部積立型なので管理が簡単
- ◆パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和4年度奈良県警察官 (第1回)採用試験情報

第1次試験日

●教養・論文試験
 5月8日(日)

●体力試験・口述試験
 5月21日(土)・22日(日)のうち
 指定する1日

採用予定人員

警察官(大卒区分)
 男性 35人程度
 女性 5人程度

受験資格

平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業、または令和5年3月末日までに卒業見込みの人

受付期間

●郵送(簡易書留)・持参
 3月4日(金)～4月15日(金)
 ●インターネット
 3月4日(金)～4月11日(月)

お問い合わせ・受験申し込み

奈良県警察本部警務課採用係
 ☎0120・351・204

自衛隊幹部候補生等の 採用案内

●自衛隊幹部候補生を募集します。

資格

種目 幹部候補生
 (一般・歯科・薬剤科)
 (一般)22歳以上26歳未満
 (歯科)専門の大卒で30歳未満
 (薬剤科)専門の大卒で28歳未満

受付

第1回 3月1日(火)～4月14日(木)
 第2回 3月1日(火)～6月16日(木)
 制度概要

陸・海・空自衛隊の幹部候補生として採用し、卒業後に幹部自衛官として活躍します。

●その他採用種目も受付中です

・一般曹候補生(第1回)
 (18歳以上33歳未満の男女)
 5月10日(火)まで
 ・自衛官候補生(男女)
 (18歳以上33歳未満の男女)
 年間を通じて
 ・予備自衛官補(一般・技能)
 4月8日(金)まで

※受験資格についてはお問い合わせください。

お問い合わせ

自衛隊奈良募集案内所
 ☎0742・27・5701

町内の朝採り野菜を安価で提供

ほっと安堵 朝市

毎週日曜 朝9時 安堵中学校南側

※エコバッグの持参にご協力をお願いします。

出荷者募集中!

売切れ次第閉店

雨天でも開催

お問い合わせ 産業課 ☎57-1511(代)

安堵町の歴史点描 ―『安堵風土記』から―(七)

今号では前回に続いて安堵町指定文化財と町最初の国登録文化財を紹介します。

第四・五・六号 阿弥陀十一尊来迎図
笠目大福寺(四号)、窪田常德寺(五号)、西安堵観音寺(六号)の阿弥陀十一尊来迎図三点が平成二十九年(二〇一七)二月に指定されています。阿弥陀十一尊来迎図は天得如来とも呼ばれる融通念仏宗の本尊ですが、中央に阿弥陀如来が描かれ、光背から発する一筋の光明が絵像の右下に達しています。阿弥陀如来を取り囲んで、向かって右下から観音・勢至・光明王・宝蔵・徳蔵・三昧王・虚空蔵・月光・日照王の一〇菩薩が描かれますので、阿弥陀如来とあわせて十一尊と呼ばれています。

大福寺の絵像は万治二年(一六五九)に大念佛寺四十二世崇権上人から、常德寺は寛文二(一六六二)に四十三世舜空上人から、観音寺は寛文四年(一六六四)に同じく舜空上人から下付されたものですが、大福寺の絵像は奈良県内で二番目に古いものです。



観音寺阿弥陀十一尊来迎図



常德寺阿弥陀十一尊来迎図



大福寺阿弥陀十一尊来迎図



聖観音菩薩立像(七号)



聖観音菩薩立像(八号)

第七・八号 聖観音菩薩立像
東安堵極楽寺の聖観音立像二体が平成三十年(二〇一八)四月に町文化財に指定されています。ともに本堂に安置されていますが、本尊の阿弥陀如来坐像に向かって左側が七号指定、右側が八号指定です。七号指定の観音像はいくつかの修補部分を除けば全体が一本の材木で作られた一木造で、平安時代中期十世紀なかごろの作と思われます。八号指定の観音像も一木造ですが、七号よりやや遅く、平安時代後期、十一世紀なかごろの作です。

七号指定はもと西安堵の御殿堂の、八号指定は東安堵の東之坊の本尊で、江戸時代末期から明治初年の神仏分離期にそれぞれ極楽寺に移されたものと思われます。

国登録文化財 荘司家住宅

令和二年(二〇二〇)四月に西安堵の荘司家住宅が安堵町最初の国登録文化財に指定されました。荘司家住宅は江戸時代中期に建てられた大和棟の主屋を中心に内蔵・米蔵など六棟の建物によって構成されますが、奈良盆地の江戸時代以来の民家としてその価値が国によって評価されたものです。なお、国登録文化財制度は重要文化財以外にも主に建造物に対して幅広く保護の網をかけるため平成八年(一九九六)から始まった制度ですが、平成十六年(二〇〇四)から建造物だけではなく広く有形文化財が対象になりましたので、今後安堵町でも荘司家住宅に続く国登録文化財の発掘が求められるでしょう。

安堵町文化財保護審議会委員

吉田 栄治郎



荘司家住宅

3月の主な行事予定カレンダー

		詳しくは	ところ	じかん
1日(火)				
2日(水)				
3日(木)				
4日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P14	安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
5日(土)	ねこじゃらしおはなし会	P16	図書室	午前11時～11時30分
6日(日)	安堵健康ウォーキング	P15		午前9時30分～
7日(月)				
8日(火)				
9日(水)	こころの相談室	P14	福祉保健センター	午前1時～3時※予約優先
10日(木)	妊娠ママのボディケア&カフェ	P14	福祉保健センター	午前:受付時間を区切り指定
11日(金)	12か月児健康相談	P14	福祉保健センター	午前:受付時間を区切り指定
	7か月児健康相談			
	4か月児健康診査			午後:受付時間を区切り指定
	10か月児健康診査			
	助産師による母乳・育児相談(個別相談)	P19	安堵町役場 安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～3時 午後1時～4時(予約制)
12日(土)	人権・行政相談日			
	こども園 利用者支援(個別相談)			
13日(日)				
14日(月)	健康相談	P14	福祉保健センター	午前9時～11時30分※予約優先
15日(火)				
16日(水)				
17日(木)				
18日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P14	安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
19日(土)				
20日(日)				
21日(月)				
22日(火)	ほっとあんどサロン	P15	福祉保健センター	午前10時～正午
23日(水)	こころの相談室	P14	福祉保健センター	午前1時～3時※予約優先
	図書室工作クラブ	P16	福祉保健センター	午後3時30分～4時30分
24日(木)				
25日(金)	助産師による母乳・育児相談(個別相談) こども園 利用者支援(個別相談)	P14	安堵こども園	午前10時～正午 午後1時～4時(予約制)
26日(土)	『憲吉考案日常のうつわ展』・「荘司家住宅」 パネル展(～5月30日(月)まで)	P17	歴史民俗資料館	午前9時～午後5時
27日(日)	斑鳩から安堵へ～満開の桜の町を歩く～ 灯芯ひき・わらざうり作り体験会	P11 P17	歴史民俗資料館	午前9時30分～ 午後1時30分～3時30分
28日(月)				
29日(火)				
30日(水)				
31日(木)				

※上記カレンダーの予定につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽変更・中止となる場合がありますので各担当課へお問い合わせください。

てんいち先生

「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



安堵町人権・同和問題啓発活動推進本部

毎月11日は人権を確かめあう日です

感謝状を贈呈しました

1月31日(月)、桜遊会並びに夢あかり(安燈会) 実行委員会が長年代表を務められた胡内正之氏が退任されましたので感謝状の贈呈を行いました。

胡内氏は長年にわたり活動を続けられ桜まつり等のイベントにもご尽力いただきました。



寄贈いただきました

1月26日(水)、デイサービス安堵園、グループホーム安堵園様から、開設10周年記念として全自動血圧器1台と足踏み式ディスプレイサー2台を寄贈いただきました。いただいた品物は、福祉保健センターで活用させていただきます。



安堵駐在所だより

◎サポーター詐欺に用心!

令和3年中の県内特殊事件による被害件数は、101件(前年比マインス74件)で、被害額は、3億3,500万円の被害が発生しています。その内、安堵町では、被害はありませんでした。

最近では、次のような詐欺が行っており、西和警察署管内でも数件の発生事例があります。このような事案に遭遇した場合は支払う前に、一度落ちついてご家族や警察に相談しましょう。

事例

サポーター詐欺は、「ウイルスに感染していますので、至急電話してください。」などと、偽の警告画面に表示した電話番号に電話をかけさせ、遠隔操作で修理を装い、お金をだまし取る手口です。

対処法

まずは、落ちついてブラウザを閉じるか、パソコンを再起動しましょう。

電話をしてしまい、修理費用、サポート料金として電子マネーカー

ドを購入するように言われた場合は、絶対に買わないでください。

◎安堵駐在所が安堵交番に!

3月末、当駐在所が交番に生まれ変わります。日勤制の駐在所と違い、交番となつて、24時間制の交代勤務で、昼夜を問わずパトロールや現場対応を行います。

今まで駐在所として、町民の方々等にご協力・ご支援いただきありがとうございました。今後ともご支援・ご協力をよろしく願います。

☆交通事故・盗難被害時、不審者発見等の際は110番を!

駐在所が不在の場合には、駐在所の玄関に設置している非常通報装置(プラスチックケースに入った受話器)をご利用していただくか、西和警察署(☎0745・72・0110)に電話して用件をお伝えください。

